

令和5年度事業計画書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日



君津市社会福祉協議会 マスコットキャラクター
「ほのぴー」

使 命

君津市社会福祉協議会は、君津市における地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

経営理念

君津市社会福祉協議会は、この使命を達成するために、次の理念に基づき事業を展開します。

- 1 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- 2 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- 3 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- 4 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- 5 持続可能で責任ある自律した組織経営

令和5年度の基本方針

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化によって、今日の地域福祉の対象領域は、福祉や介護・介護予防のみならず、保健医療はもとより、労働、教育、住まいなど、あらゆる分野に大きく広がっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人とが接触する機会が減り、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立や生活困窮の深刻さ等が増しています。

こうした多様化する生活課題に対し、組織が一丸となって、個別支援と地域づくりの一体的な展開を図るため、各部門間が連携して、個々の課題を地域全体の課題としてとらえ、組織全体で対応してまいります。

さらに、幅広く多様なネットワークをつくるという社会福祉協議会本来の役割を再認識し、多様な組織・関係者ととともに「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、それぞれの役割やできることを明らかにしながら重層的かつ効果的に連携・協働をしていきます。

事業体系

I 法人経営部門（P1～P4）

- 1 役員会等の開催
- 2 事務局体制の強化
- 3 発展・強化計画の進行管理
- 4 財政基盤の充実
- 5 広報事業
- 6 顕彰事業
- 7 君津市社会福祉協議会バスの運行
- 8 福祉機器の貸出
- 9 災害見舞事業
- 10 福祉施設等の管理運営

II 地域福祉活動推進部門（P5～P11）

- 1 高齢者福祉事業
- 2 障害者福祉事業
- 3 児童福祉事業
- 4 福祉のまちづくり啓発イベント事業
- 5 歳末たすけあい募金配分事業
- 6 フードバンク事業
- 7 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援
- 8 君津市地域福祉活動計画の策定・進行管理
- 9 社会福祉団体の活動支援・援助育成
- 10 ボランティア活動の推進
- 11 福祉教育の推進
- 12 災害時支援体制の基盤強化
- 13 生活支援体制整備事業

III 相談支援・権利擁護部門（P12～P13）

- 1 日常生活自立支援事業・成年後見制度に関する事業
- 2 福祉資金等貸付事業
- 3 ふれあい相談事業

IV 介護・生活支援サービス部門（P14～P15）

- 1 介護保険事業
- 2 住民参加型ホームヘルプ事業
- 3 新型コロナウイルス感染者支援事業

I 法人経営部門

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的団体であることを自覚し、地域住民、福祉団体及び関係者と協働して「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進するため、組織全体の管理や総合的かつ計画的な事業執行といったマネジメントを適切に行い、持続可能で責任ある自律した組織経営に努めます。

広報事業では、ホームページの大幅リニューアルを行うとともに、SNSによる情報発信を強化し、社会福祉法人として事業運営の透明性の向上を図るとともに、住民に対して積極的な広報啓発活動を展開します。

指定管理施設の管理運営では、施設の設置目的が十分達成されるよう適正な管理運営に努めてまいります。なお、君津市地域福祉推進センターゆうゆう館においては令和5年度末で廃止される予定であることから、君津市と連携して、ゆうゆう館利用者が他の施設において引き続き地域福祉活動を継続することができるよう支援します。

1 役員会等の開催

(1) 評議員会の開催

- ・ 6月（定時評議員会）と3月のほか、必要に応じ開催

(2) 理事会の開催

- ・ 年間の開催予定に従い開催

(3) 専門委員会の開催

- ・ 専門的事項について審議するため、総務委員会（主に組織運営）、企画委員会（主に事業推進）及び表彰審査委員会を理事会に設置し、必要に応じ開催

(4) 監査の実施

- ・ 監事による事業及び決算監査（5月）

(5) 評議員選任・解任委員会の開催

- ・ 評議員の選任又は解任に際し、必要に応じて開催

2 事務局体制の強化

(1) 職員の資質向上

- ・ 係長以上会議及び職員会議の定例開催
- ・ 職員研修会の実施
- ・ 事業進捗状況管理シートによる進行管理
- ・ 千葉県社会福祉協議会等が実施する各種研修会等への積極的な参加
- ・ 職能団体や行政機関等が実施する実務研修会等への参加
- ・ 職員の資格取得支援（受講料や登録料等の補助）
- ・ 社会福祉士試験受験資格取得課程にかかる相談援助実習生の受入れ

- (2) 役員体制の強化
 - ・役員研修会の実施（年1回）
 - ・千葉県社会福祉協議会等が実施する研修会への参加
 - ・NORMA社協情報、ボランティア情報及び福祉ちば等の配付による情報提供
- (3) 苦情解決体制の整備
 - ・苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置
 - ・社会性や客観性の確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な苦情解決を図るため、公平で中立な立場にある第三者委員3名を委嘱
 - ・苦情解決第三者委員会の開催（7月）
- (4) 内部監査の実施
 - ・内部監査人（担当理事）による内部会計監査の実施（年2回）
 - ・事務局長による会計事務担当団体の内部会計監査の実施（年3回以上）
- (5) 法改正等への対応
 - ・福祉関連法の改正等への対応
 - ・計算書類や現況報告書の公表等事業運営の透明性の向上
 - ・公正な支出管理及び内部留保の明確化等、財務規律の強化

3 発展・強化計画の進行管理

- (1) 君津市社会福祉協議会発展・強化計画の進行管理
 - ・君津市社会福祉協議会発展・強化計画（第6版）の進行管理及び中間評価

4 財政基盤の充実

- (1) 会員の募集
 - ・一般会員
自治会を通じて各世帯に依頼（5月）
 - ・賛助会員
本会の事業活動に賛同する個人や法人、団体に依頼するほか、自治会回覧等により新規賛助会員を募集（5月）
 - ・特別法人会員
本会の事業活動に深く賛同する法人等に依頼（4月～9月）
- (2) 福祉チャリティーゴルフ大会の開催
 - ・運営財源の確保と福祉意識の啓発を目的として、第26回君津市福祉チャリティーゴルフ大会を開催（7月）
- (3) 共同募金運動への協力（千葉県共同募金会君津市支会）
 - ・赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～3月31日）
 - ・歳末たすけあい募金運動の実施（12月1日～12月31日）

- (4) 新規財源確保の検討
 - ・新たに創設した特別法人会員の拡充
 - ・新たな助成金や収益事業の先進地事例に関する情報収集

5 広報事業

- (1) 広報紙の発行
 - ・広報紙「福祉きみつ」（フルカラー・年4回）の発行
 - ・読者アンケートから紙面への意見を募るなど、読み手の意見が紙面づくりに反映できるような方策の検討
 - ・自治会を通じての回覧及び公共施設や大型スーパー等に配布依頼
- (2) ホームページによる情報提供
 - ・情報を探しやすいホームページに向け大幅にリニューアル
 - ・社会福祉協議会の事業、ボランティア情報及び福祉情報の随時更新
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による情報発信
 - ・ツイッターやフェイスブックによる情報発信
 - ・LINEやインスタグラムによる情報発信の検討
- (4) 君津市社会福祉協議会パンフレットによる啓発
 - ・パンフレットのリニューアル
 - ・パンフレットを活用したPR活動
- (5) 市民講座の開催
 - ・君津市のまちづくりふれあい講座に本会の事業に関する内容を登録し、団体等からの依頼に応じて講座を開催
- (6) 君津市社会福祉協議会マスコットキャラクターの活用
 - ・キャラクターグッズを活用したPR活動
 - ・LINEスタンプ等の作成によるPR活動

6 顕彰事業

- (1) 福祉功労者等の顕彰
 - ・福祉事業功労者及び高額寄附者等の顕彰

7 君津市社会福祉協議会バスの運行

- (1) 君津市社会福祉協議会バスの運行管理
 - ・地域福祉推進を目的とする団体や事業のためのバスの運行

8 福祉機器等の貸出

- (1) 車いすの貸出
 - ・けがや急病等により車いすが必要となった方に対する車いすの無料貸出し

- (2) 福祉カーの貸出
 - ・障害のある方などの通院や外出を支援するための福祉カー（リフト付き福祉車両）の無料貸出し
- (3) その他の福祉機器等の貸出
 - ・高齢者疑似体験セット、音響機器、プロジェクター等、地域福祉等を目的とする研修や事業に必要な機器等の無料貸出し

9 災害見舞事業

- (1) 災害見舞金の支給
 - ・火災や風水害の被災者に災害見舞金を支給

10 福祉施設等の管理運営

- (1) 君津市福祉作業所ふたば園の管理運営
（君津市から指定管理者として指定）
※指定管理期間：令和4年度～令和6年度の3年間
 - ・利用の許可等の事務手続
 - ・施設及び敷地内の維持管理及び小破修繕業務
 - ・訓練等給付費の請求
 - ・個別支援計画の立案
 - ・作業技術の習得や社会生活能力の向上を目指すための支援
 - ・利用者の健康管理及び健康増進
 - ・送迎サービスの提供
 - ・所外学習や調理実習の実施
 - ・各種イベント等への参加及び販売活動
 - ・避難訓練の実施
 - ・利用者アンケートの実施
- (2) 君津市地域福祉推進センターゆうゆう館の管理運営
（君津市から指定管理者として指定）
※指定管理期間：令和5年度のみ1年間
 - ・利用の予約受付、許可等の事務手続
 - ・施設及び駐車場の維持管理及び小破修繕業務
 - ・避難訓練の実施
 - ・利用者アンケートの実施

Ⅱ 地域福祉活動推進部門

地域住民全員が地域福祉推進の主役であるという視点で、住民の福祉意識の高揚と自分らしく生きがいを持った福祉活動への参加を推進するため、社会福祉事業を実施します。

ボランティア活動や福祉教育の推進を通して地域福祉活動に関わる人材の確保、育成に努めるとともに地域住民の自主的な活動基盤である地区社会福祉協議会（地区社協）活動を支援し、だれもが主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりに努めます。

また、令和6年度を計画初年度とする第四次君津市地域福祉活動計画は、現行計画に引き続き、君津市が策定する君津市地域福祉計画と連携して策定します。

1 高齢者福祉事業

- (1) 卒寿記念品贈呈事業
 - ・卒寿者への記念品贈呈

- (2) シニアクラブの活動支援
 - ・君津市シニアクラブ連合会の活動を支援

2 障害者福祉事業

- (1) 障害児者交流事業
 - ・障害者世帯を対象に日帰りのバスハイク等を実施

- (2) 視覚障害者への声のお便り事業
 - ・音訳ボランティアの協力により広報等をCD等へ録音し視覚障害者へ提供

- (3) 障害者団体等の活動支援
 - ・障害者当事者団体等の活動を支援

3 児童福祉事業

- (1) ひとり親家庭支援事業
 - ・ひとり親家庭友の会の活動を支援
 - ・ひとり親家庭に対する支援や交流などを目的とした事業を実施

- (2) 児童危険防止等啓発事業
 - ・学校、PTA等との協力、連携による危険防止資材の配付及び設置

- (3) 民間保育園の活動支援
 - ・民間保育園の活動を支援

- (4) 学童クラブの活動支援
 - ・学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の活動を支援

4 福祉のまちづくり啓発イベント事業

(1) 君津市社会福祉大会の開催

(君津市及び千葉県共同募金会君津市支会との共催事業)

- ・福祉事業功労者及び高額寄附者等の顕彰
- ・社会福祉に関する講演会や意見体験発表等
- ・社会福祉施設や地域福祉団体等による活動展示等

(2) 健康と福祉のふれあいまつりの開催

(君津市及び健康と福祉のふれあいまつり実行委員会との共催事業)

- ・登録ボランティアグループ、地区社会福祉協議会等による活動紹介等
- ・ボランティアセンター、成年後見支援センター、ふれあい相談室等の紹介

5 歳末たすけあい募金配分事業

(1) 歳末たすけあい見舞金の支給

- ・民生委員児童委員の協力により障害児者（重度身体障害、重度知的障害、重度精神障害）、寝たきり高齢者、両親のいない子どもに見舞金を支給

6 フードバンク事業

(1) 寄贈食品の受入及び提供

- ・市民や企業等から食品等の寄贈を募り、生活に困窮している方を支援する機関や地域福祉団体などを通じて援助を必要としている方へ食品等を提供

(2) フードバンクちばへの協力

- ・フードバンクちばが行うフードドライブ（食品回収）の受け取り窓口として協力

7 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

(1) 地区社協活動の支援

- ・担当職員を配置し地区社協の福祉活動を支援
- ・各種研修会等の情報提供

(2) 地区社協連絡会議の開催

- ・地区社協連絡会議を開催し、各地区の取り組みについて情報交換や研修等を実施

君津市内の地区社会福祉協議会（8地区）

- ・君津東地区社会福祉協議会（八重原・周南中学校区）
- ・君津中地区社会福祉協議会（君津中学校区）
- ・君津西地区社会福祉協議会（周西中学校区）
- ・君津南地区社会福祉協議会（周西南中学校区）
- ・小糸地区社会福祉協議会
- ・清和地区社会福祉協議会
- ・小櫃地区社会福祉協議会
- ・上総地区社会福祉協議会

令和5年度に実施を予定している地区社会福祉協議会の主な事業

【見守り】

ひとり暮らし高齢者への友愛訪問型食事サービス
ひとり暮らし高齢者友愛訪問
ひとり暮らし高齢者見守り事業
寝たきり高齢者介護世帯への友愛訪問
障害者友愛訪問

【交流事業】

敬老会
ひとり暮らし高齢者とボランティアとの会食会（花見会、クリスマス会等）
ひとり暮らし高齢者バスハイク
高齢者世帯バスハイク
映画上映会
高齢者ふれあい・いきいきサロン

【生活支援】

ひとり暮らし高齢者等買い物ツアー

【生きがい支援】

90歳到達者へ記念品贈呈
95歳到達者へ記念品贈呈
結婚50周年夫婦へ記念品贈呈
おしどり夫婦（夫婦の合計年齢が150歳）へ記念品贈呈
男の料理教室

【福祉教育・子育て支援】

小中高等学校との連携による福祉活動や福祉講座
小学校での福祉体験学習会
子育てサロン
通学路でのあいさつ運動

【世代交流】

ひとり暮らし高齢者激励（小学生の手書きによる年賀状等の送付）
多世代交流（グラウンドゴルフ大会、スポーツ大会等）

【危険防止・防犯】

児童生徒のための事故防止や防犯パトロール

【広報・啓発】

福祉広報紙の発行

【調査研究】

福祉ニーズ及び意識調査

【研修・講座等】

福祉講演会、健康講演会、ボランティア養成講座、介護教室等
役員及びボランティア視察研修
地域イベントへの参加

※ 各地区社会福祉協議会の事業計画からの抜粋であり、全地区が共通で実施している事業の一覧ではありません

8 君津市地域福祉活動計画の策定・進行管理

- (1) 君津市地域福祉活動計画推進委員会の開催
 - ・第三次君津市地域福祉活動計画の進行管理及び点検・評価
 - ・第四次君津市地域福祉活動計画の基本的方向性・策定方針について協議
- (2) 地区福祉推進委員連絡会議の開催
 - ・地区における住民の意見等を集約し、計画推進委員会に提言
 - ・地区間の連絡調整や情報交換
- (3) 地区福祉推進委員会議の開催
 - ・担当職員を配置し地区福祉推進委員会議の活動を支援
 - ・関係機関や団体等との連絡調整
 - ・各種研修会や地域福祉推進に関する情報提供

君津市内の地区福祉推進委員会議（8地区）

- ・君津東地区福祉推進委員会議（八重原・周南中学校区）
- ・君津中地区福祉推進委員会議（君津中学校区）
- ・君津西地区福祉推進委員会議（周西中学校区）
- ・君津南地区福祉推進委員会議（周西南中学校区）
- ・小糸地区福祉推進委員会議
- ・清和地区福祉推進委員会議
- ・小櫃地区福祉推進委員会議
- ・上総地区福祉推進委員会議

- (4) 第四次君津市地域福祉活動計画の策定
 - ・地区福祉推進委員連絡会議において、基本的方向性・策定方針等を確認
 - ・地区福祉推進委員会議において、地区ごとの取り組みの重点目標を協議
 - ・作業部会を設け、市社協の取り組みの重点目標を協議

9 社会福祉団体の活動支援・援助育成

- (1) 民生委員児童委員の活動に関する事務
（君津市からの受託事業）
 - ・君津市民生委員児童委員協議会及び民生委員児童委員地区会長会の運営事務
 - ・単位（地区）民生委員児童委員協議会の活動支援

君津市内の地区民生委員児童委員協議会（8地区）

- ・君津東地区民生委員児童委員協議会（八重原・周南中学校区）
- ・君津中地区民生委員児童委員協議会（君津中学校区）
- ・君津西地区民生委員児童委員協議会（周西中学校区）
- ・君津南地区民生委員児童委員協議会（周西南中学校区）
- ・小糸地区民生委員児童委員協議会
- ・清和地区民生委員児童委員協議会
- ・小櫃地区民生委員児童委員協議会
- ・上総地区民生委員児童委員協議会

- (2) 福祉団体の援助育成
(君津市からの受託事業)
- ・ 社会福祉を目的とする団体の援助育成及び活動支援

社会福祉を目的とする団体（4団体）

- ・ 君津市遺族会
- ・ 君津市ひとり親家庭友の会
- ・ 君津リバース協会（身体障害者福祉会）
- ・ 君津市シニアクラブ連合会

- (3) 保護司会の活動支援
(君津市からの受託事業)
- ・ 君津地区保護司会君津支部の活動支援

10 ボランティア活動の推進

- (1) 君津市ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティア活動に関する相談、情報提供
 - ・ ボランティアの登録、斡旋
 - ・ ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ・ ボランティア活動保険への加入
 - ・ プルタブや古切手等の収集及び受入
 - ・ ボランティアコーディネーター研修（県社協主催）等研修会への参加
 - ・ ボランティアセンターパンフレットの活用
 - ・ ホームページの活用によるボランティア活動のPR
 - ・ 登録ボランティア向けに「ボラセンだより」を発行し、情報提供を行う
 - ・ 広報紙「福祉きみつ」内に「ボランティアひろば」を掲載し、ボランティアに関する情報提供を行う
 - ・ 地域情報紙等を活用するとともに図書館や公民館においてチラシの掲示並びにボランティア関連事業や各種イベントの内容を幅広く把握することにより、ボランティアに関する情報提供を行う
 - ・ 社会福祉協議会が実施する事業やイベントにおいて積極的にボランティアが活動できる場面を設ける
 - ・ 市民活動との連携について協議等を行い、ボランティア活動への参加の幅を広げる
- (2) ボランティア入門講座の開催
- ・ ボランティア活動に関心を持ち理解を深めることを目的とした講座を開催
 - ・ 君津市のまちづくりふれあい講座でボランティア養成講座を実施
- (3) 専門ボランティア養成講座の開催
- ・ 専門的なボランティア活動に必要な知識や技術を習得するための講座を開催

- (4) 君津市ボランティアの集いの開催
 - ・ボランティア同士の交流とボランティア活動の活性化を図ることを目的に開催
- (5) ボランティアと障害者との研修・交流会の開催
 - ・ボランティアと障害者相互の理解を深めるための研修及び交流会を開催
- (6) ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・君津市ボランティア連絡協議会の活動支援
- (7) ボランティアの活動支援
 - ・登録ボランティアグループ及び個人ボランティアの活動支援

11 福祉教育の推進

- (1) 小中学校における福祉体験出前講座の開催
 - ・ボランティア団体や地区社協等との連携により、小中学校及び地域団体に出向いて、車いす体験、アイマスク体験及び講話等を実施
 - ・職員による社会福祉協議会の仕事や福祉に関する講話の実施
 - ・福祉体験出前講座協力者懇談会の開催
- (2) 高校生福祉体験学習の開催
 - ・君津青葉高等学校と連携した高校生対象の福祉体験学習の実施
- (3) 福祉の標語コンクールの開催
 - ・小中学校の児童及び生徒を対象に福祉の標語コンクール等を実施

12 災害時支援体制の基盤強化

- (1) 災害対応マニュアルの整備
 - ・職員が災害対応マニュアルを理解し、日頃から災害への備えや、災害時の対応に備える
 - ・訓練などをおしてマニュアルを随時見直し、実際の災害に備える
- (2) 災害ボランティアセンター運営訓練等の実施
 - ・災害発生時を想定し、災害対応マニュアルに従い君津市やボランティア団体など関係機関と連携して、災害ボランティアセンターの運営訓練等を実施
 - ・災害時に活動できるボランティアの養成を行う
- (3) 君津市及び関係団体との連携体制の強化
 - ・君津市が実施する総合防災訓練や避難所訓練等に参加及び協力することにより、行政との連携強化を図る
 - ・ライオンズクラブや青年会議所などの関係団体との協定等の締結を進めるとともに、災害ボランティアセンター運営訓練への参加を促すなど、日頃からの連携体制を構築し、災害支援体制等の強化を図る

13 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）業務の実施 （君津市からの受託事業）

- ・市内各日常生活圏域における社会資源の把握、生活支援ニーズの把握
- ・社会資源の発掘と組織化
- ・地域の関係機関及び団体間のネットワーク構築
- ・第2層生活支援コーディネーターの活動支援
- ・地域ケア会議への参加
- ・研修会等への参加
- ・先進地の視察
- ・君津市が設置する協議体への協力及び参加

Ⅲ 相談支援・権利擁護部門

成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護事業による支援が必要な方の増加が見込まれる中で、法人として関係機関や地域住民とのネットワーク等を活かしながら、行政とのパートナーシップのもと、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた取組を強化します。

福祉資金等貸付事業では、低所得者等の経済的自立と安定した生活の維持を図るための貸付とともに、新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等特例貸付の償還が始まるため、関係機関等との連携を図りながら借受人の生活再建にむけた支援を行います。

特に、社会福祉協議会が実施する相談支援事業では、支援機関や地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することを目的とする「重層的支援体制整備事業」のコンセプトを基に実施していくことが重要となります。本会においても、アウトリーチ支援や他機関と連携した支援など、包括的な相談支援の実施について体制整備を図ってまいります。

1 日常生活自立支援事業・成年後見制度に関する事業

- (1) きみつ成年後見支援センターの運営
 - ・成年後見制度に関する相談及び情報提供
 - ・成年後見事業等の啓発
 - ・ケース検討会議の開催
 - ・関係機関連絡会議の開催
 - ・権利擁護に関する事業の推進
- (2) 法人後見事業の実施
 - ・認知症高齢者や障害者等への成年後見人等としての業務
 - ・成年後見受任調整会議の実施
 - ・県主催の各種研修会等への参加
- (3) 福祉サービス利用援助事業の実施
(千葉県社会福祉協議会からの受託事業)
 - ・福祉サービスを利用するための一連の援助
 - ・財産管理サービス
 - ・財産保全サービス
 - ・生活支援員の拡充
 - ・生活支援員を対象とした研修会の開催

2 福祉資金等貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業

(千葉県社会福祉協議会からの受託事業)

- ・低所得世帯、高齢者及び障害者世帯等の経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする、生活福祉資金（福祉資金、教育支援資金）等の貸付
- ・相談支援体制の充実
- ・滞納世帯及びコロナウイルス特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援
- ・県主催の各種研修会等への参加
- ・生活自立支援センターきみつ、ハローワーク、行政機関及び民生委員児童委員との連携

(2) 君津市ふれあい資金貸付事業

- ・市内に居住する生活保護を申請した世帯を対象に、生活保護が決定になるまでのつなぎの生活資金を貸付
- ・君津市厚生課との連携による資金の貸付
- ・滞納世帯に対する生活支援及び償還指導

3 ふれあい相談事業

(1) 君津市ふれあい相談室の運営

- ・心配ごと相談（専任相談員）平日
専任相談員による日常生活の中での様々な悩みごとや心配ごとの相談
- ・心配ごと相談（民生委員児童委員）
民生委員児童委員による悩みごとや心配ごとの相談
君津地区 第2、第4木曜日
君津地区以外 行政の市民相談日にあわせて各地区公民館で開催
- ・法律相談（弁護士）第1火曜日、第3金曜日
弁護士が法律の一般的な説明を行い、問題解決を支援するための相談

IV 介護・生活支援サービス部門

介護保険事業は、公益事業として利用者本位の姿勢で利用者やその家族の立場に立ってサービスの提供を行うことができるように、職員の処遇改善を図りつつ運営体制の整備並びに職員の資質向上に努めます。

住民参加型の福祉サービスは、地域住民同士がお互いに助け合うことにより、子どもから高齢者まで、支援の必要な方が少しでも安心して生活していくことができるように、会員増強に向け更なる充実を図り、サービスの提供を行います。

1 介護保険事業

(1) 訪問介護事業（社協介護サービス）の実施

- ・365日、24時間体制でのサービス提供
- ・訪問介護及び介護予防訪問介護及び第1号訪問事業計画の作成
- ・身体介護、生活援助、介護予防に相当する生活援助サービスを実施
- ・総合事業（訪問型サービス）の実施
- ・登録訪問介護員会議（カンファレンス）の開催（月1回）
- ・登録訪問介護員現任者研修の開催
- ・ホームヘルパー研修会への参加
- ・障害者サービス実施の検討
- ・感染症対策の知識習得と感染防止対策の徹底
- ・業務継続計画（BCP）の策定
- ・君津市介護サービス研究会への協力
- ・地域包括支援室及び地域包括支援センターとの連携
- ・居宅介護支援事業所との連携
- ・サービス担当者会議への出席
- ・医療及び福祉関連事業との連携

(2) 居宅介護支援事業の実施

- ・居宅サービス計画書の作成及びモニタリング
- ・居宅サービス計画作成依頼等に対する援助業務
- ・介護予防サービスや支援計画書の作成（君津市地域包括支援室及び各地域包括支援センターから受託）
- ・担当職員会議の開催（週1回以上）
- ・介護支援専門員研修会への参加
- ・サービス実施状況の継続的な把握及び評価
- ・サービス担当者会議等の実施
- ・業務継続計画（BCP）の策定
- ・地域包括支援室及び地域包括支援センターとの連携
- ・君津市介護支援専門員協議会への協力
- ・地域ケア会議等への出席
- ・医療及び福祉関連事業との連携
- ・生活支援コーディネーターとの連携
- ・ハラスメント対策の強化
- ・介護支援専門員実務研修受講者（実習生）の受入れ

2 住民参加型ホームヘルプ事業

(1) ホームケアサービスあんしん事業の実施

- ・登録制（協力会員と利用会員）による有償の在宅福祉サービス（日常生活上の困りごとに対する支援）の実施
- ・会員相互のコーディネート業務
- ・会員のスキルアップや交流を目的とした交流研修会の開催
- ・パンフレット等の活用による事業の周知
- ・協力会員の拡充
- ・コーディネーター研修会への参加

(2) 君津市ファミリーサポートセンター事業の実施

（君津市からの受託事業）

- ・登録制（協力会員と利用会員）による有償の子育て支援サービス（保育及び送迎）の実施
- ・会員相互のコーディネート業務
- ・育児サポート講習会の開催
- ・会員交流研修会の開催
- ・公共施設等での一時預かりの試行的実施
- ・パンフレット等の活用による事業の周知
- ・協力会員の拡充
- ・近隣市との連携及び情報交換の実施
- ・コーディネーター研修会への参加

3 新型コロナウイルス感染者支援事業

（君津市と協働して実施）

(1) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料支援

- ・世帯全員が新型コロナウイルス感染症に罹患するなど食料品の調達が困難な自宅療養者に、3日分程度の食料品等を無償配付